

役員報酬の返上等の継続について

2021年6月23日

西日本旅客鉄道株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況を勘案し、2020年4月から役員報酬の返上を継続して実施しております。極めて厳しい経営状況が継続する中、2020年度の経営実績も勘案し、一部役員の報酬返上割合を見直した上で、本日開催の取締役会において、役員報酬返上の継続を行うことといたしました。

また、監査役から報酬の一部を自主返上する旨の申し出がありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長	月額報酬の5割
代表取締役副社長	月額報酬の4割
取締役	月額報酬の3割
取締役（非常勤）	月額報酬の2割
監査役	月額報酬の2割
執行役員、理事、技術理事	月額報酬の2割

2. 期間

2021年7月から当分の間

以上